

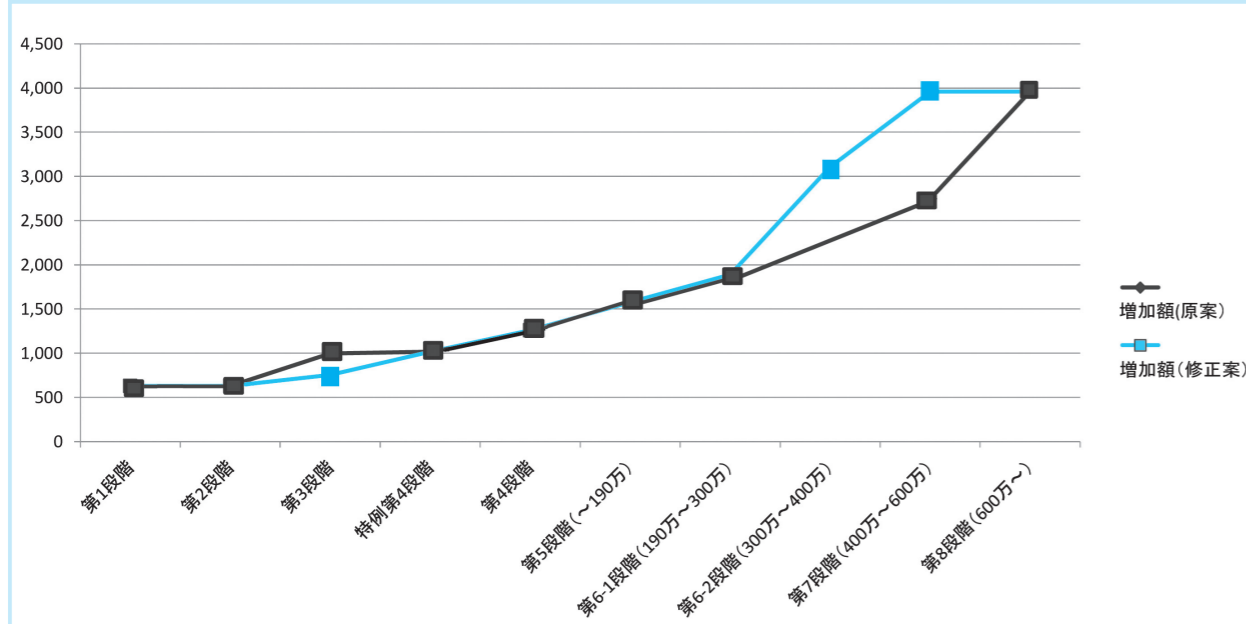
平成24年  
3月定例会  
3月2日～23日

# 介護保険料基準額、24年度から4,860円へ!

## 総事業費抑制のため 介護予防事業の推進が急務

原案と修正案を、現在の保険料から増加する額で比較(表の着色部分が修正箇所) 単位 円(月額)

段階(合計所得金額)	第1段階	第2段階	第3段階	特例 第4段階	第4段階	第5段階 (~190万)	第6-1段階 (190万~300万)	第6-2段階 (300万~400万)	第7段階 (400万~600万)	第8段階 (600万~)
増加額(原案)	630	630	999	1,017	1,260	1,575	1,890		2,745	3,960
割合(原案)	0.50	0.50	0.65	0.95	1.00	1.25	1.50		1.75	2.00
増加額(修正案)	630	630	756	1,017	1,260	1,575	1,890	3,105	3,960	3,960
割合(修正案)	0.50	0.50	0.60	0.95	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00	2.00



このグラフは、各所得段階ごとの、現在の保険料額に対する引き上げ額を示しています。修正案では第3段階の保険料が、原案より引き下げられます。一方、修正案では年間所得が300万円を超えると、原案より保険料の引き上げ額が高くなります。

**原案に対する賛成討論** 修正案は第3段階を以前と同様、基準額の0.6にするものだが「第4段階との差が大きい」という市民からの苦情も多かった。国の基準は0.75であり、原案でも充分低所得者に配慮している。また、修正案は基準額以上に徴収される方の範囲を広げるもの。介護保険制度は保険料だけでなく、税でも賄われている。一定以上の所得のある方は税負担も重いわけで、修正案は所得階層ごとのバランスに配慮を欠く。原案に賛成する。

**修正案に対する賛成討論** 低所得層への配慮という意味で、第3段階を現状の0.6に据え置くことは妥当である。一定以上の所得のある方には、一層の保険料負担を求めることとなるが、八女市では年間所得300万円超が1.75。みやま市では2.0を課す所得階層を400万円超と設定されている。修正案は一定以上の所得のある方にも理解を得られるものと思う。修正案は基準額そのものに変更はなく、保険料収入総額も確保されることから修正案に賛成する。

**議案第2号** 筑後市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について (全員賛成 原案可決)

**問** 被災地への職員派遣はこれまで短期間だったが、今回は長期になるのか。

**答** 福島県の町から6か月の要請があつて、技術職2名を3か月交代で派遣する。そのための単身赴任手当を設ける。

**問** この条例改正には55歳以上の管理職の給与の引き下げが含まれている。削減効果は100万円弱しかない。「国に準じて」というが、実施しないとペナルティがあるのか。

**答** ペナルティはないが、これまで国に準じて改正してきた。高齢層が民間に比較して高いという判断をしたもの。

**議案第23号** 平成24年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算 (賛成17 原案可決)

**問** 地方独立行政法人に移行して1年が経過した。どう変わったのか。

**答** ボーナスの支給を業務実績により、増減するようにする。医師のモチベーションを高めるための、インセンティブ制度の導入も考えている。

**問** 医師が変わると、それまで使っていた医療機械が使われなくなるといふことも過去にはあった。今後は病院から機器購入の要請があつても厳しく査定するように、要望する。

**議案第25号** 筑後市老人福祉センター設置条例を廃止する条例制定について (全員賛成 原案可決)

**議案第7号** 筑後市介護保険条例の一部を改正する条例制定について (賛成4 修正案否決) (賛成14 原案可決)

平成24年から平成26年までの3年間の介護保険料を値上げする条例改正について、議論が集中しました。

**問** 野町の総合福祉センターに業務が移管されて20年も経つのに、今頃条例を廃止するのはなぜか。

**答** 起債の関係等ですぐには廃止できなかった。現状はどうなっているのか。

**問** 本庁の北別館として、職員の福利厚生施設等として使っている。

### 3月議会トピックス

料を定めるものです。これまで筑後市の介護保険料基準額は県内最低の3,600円でしたが、今回は35%増の4,860円が提案されました。

所管の厚生委員会では、いったん「継続審査」となったものの、本会議で否決されたため、厚生委員会に差し戻されました。厚生委員会では一部修正案が提案され、賛成多数で可決しましたが、この修正案は本会議で否決され、原案が可決成立しました。

**継続審査反対討論**

今議会で議決しなければ、必要な収入が見込めなくなり、4月からの介護保険事業の運営に支障をきたすことになる。今議会で議決が必要であり、継続審査に反対する。